

令和3年度予算に向けた提言に対する回答

1 「学校教育」について

〈提言内容〉

施策名	03	学校教育
展開方向	01	確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
<p>【確かな学力の育成】</p> <p>・成果と課題 教育ICT環境の整備については、校務用・児童生徒用パソコンの配置、国のGIGAスクール構想への対応のための検討や取組を進めているが、授業におけるICT機器の効果的な活用方法の検討や、新しい課題の解決に向けた先進的な研究を行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても子供たちの学習機会を確保するための環境整備を行う必要がある。</p> <p>・今後の取組方針 分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成の視点から、ICT機器を効果的に活用した学習活動の充実を図るために、教員の指導体制の充実とICT活用指導力の向上を図る取組が必要である。また、子供たちの学習機会の確保を図る観点から、新型コロナウイルス感染症の影響下にある児童生徒はもとより、不登校児童生徒や病気療養児など、様々な事情により通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、自宅や病院等において遠隔教育を行うことも含めた、効果的なICT活用を推進するべきである。</p>		

《提言に対する取組状況》

【令和3年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

国の GIGA スクール構想に沿って令和2年度中に、市立小中学校の全児童生徒に配布されるタブレット端末等の ICT 機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けては、次に掲げる取組を新たに進めることで、教員の指導體制・指導力の向上を図るとともに、個々の児童生徒に応じた指導の充実を図る。

- 各小・中学校において、ICT 活用推進チームを編成し、ICT 活用を推進していく体制を構築するとともに、新たな ICT 教材（学習支援ドリル）を導入し、児童生徒一人ひとりのつまずきの分析や習熟度に合わせた効果的・効率的な学習を進めることで、基礎学力の向上を図る。
- 加えて、尼崎市版 GIGA スクール（AGS）リーディング・プロジェクト校において、デジタル教科書や教材・アプリなどの実証研究を行い、その成果を市内各校に還元していくことで、教職員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る。

また、不登校児童生徒や病気療養児等通学が困難な児童生徒に対する学習機会の確保を充実させるため、ICT 機器を活用しながら、次に掲げる取組を進める。

- 不登校児童生徒の通う「教育支援室（ほっとすてっぷ）」を2か所から3か所に増設するとともに、市内全域の子どもを対象にオンライン学習支援をモデル的に実施する（「ほっとすてっぷオンライン」）。
- 遠隔地からリモート操作できるタブレットスタンドを導入し、病気療養児等、学校に通学することができない児童生徒に対し、学校の授業に疑似的に参加できる環境を整備する。

2 「子ども・子育て支援」について

《提言内容》

施策名	04	子ども・子育て支援
展開方向	02	保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
<p>【保育事業】・【放課後児童対策（児童ホーム）】</p> <p>・成果と課題</p> <p>保育事業については、新卒保育士確保事業において新卒保育士等に対し補助を実施したほか、保育士奨学金返済支援事業の開始や保育士宿舍借り上げ支援事業の継続実施、子供を持つ保育士に対する児童ホームへの優先入所につながる施策の実施等を行うことで保育士の確保・定着化に努めた。また、小規模保育事業の公募等を行った結果、5箇所81人の定員を確保し、あわせて既存の私立保育所への環境改善事業や認可保育所の開設等による定員増などを含め、前年4月と比べ334人の定員増が図れた。さらに、保育施設の弾力枠を活用することで定員を超える106人の受入れを行い、認可保育所の公募等により令和3年4月までに252人の定員増を確保した。しかしながら、保育士不足が喫緊の課題であり、保育士確保策の更なる充実や就労継続につなげるための処遇改善・業務軽減等が必要である。また、今後の保育需要の動向を踏まえる中、計画的・効果的な待機児童対策に取り組む必要がある。さらに、施設整備における進捗管理を徹底する必要がある。</p> <p>児童ホームについては、教室の活用により定員拡大を行った。民間児童ホームについては、放課後児童クラブ設置促進事業等により175人の定員増を図った。しかしながら、待機児童の解消に向けて引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。また、老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善及び指導員の確保が課題である。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>待機児童の解消に向けては、市独自の保育士確保策の充実や就労継続のための取組を強力に推進するとともに、保育所・児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。さらに、老朽化施設の環境改善についても推進するべきである。</p>		

《提言に対する取組状況》

【令和3年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

保育施設等の待機児童は、施設整備の補助による保育量の確保や、新卒・潜在保育士に対する就労支援金等の保育士確保策など、様々な対策を講じているものの、未だ解消に至らない状況にあることから、待機児童の早期解消に向けて、次に掲げる対策を新たに講じることで、更なる保育施設の定員拡大や保育士確保を図る。

- 更なる保育士の確保や就労継続を推進するため「(仮称)保育士・保育所支援センター」を新たに設置し、次の取組を進める。
 - ・ 就職を希望する新卒保育士、潜在保育士、休眠保育士に対し、希望・条件に合う保育施設の情報提供や施設見学、採用面接の支援を行う。
 - ・ 保育士への就労希望者や就労後に不安等がある方に対し、相談業務や研修を実施して就労に係る不安を解消することにより、離職防止を図る。
 - ・ 保育士養成校や市内の保育施設と連携し、保育士確保に向けた情報交換に取り組む。
- 定員拡大に向け、待機児童の多いエリアでの保育所等の新設にかかる整備費の一部を補助する。
- 老朽化した認可保育所等について、定員増を伴う建替えに対して引き続き補助を行い、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。
- 公立保育所については、老朽化対策として北難波保育所・大西保育所の建替えを進めるとともに、建替えにあわせて40人の定員拡大を行う。

児童ホームの待機児童解消に向けては、これまでの公立施設の定員拡大や、民間児童ホーム（民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業）の設置補助等の利用促進策に加え、次に掲げる取組を進める。

- 児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な立花南小学校において定員を拡大する。

また、老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善を図るため、令和2年12月までに、武庫南、武庫北、七松児童ホームについて、校舎内への移転を完了し、加えて今年度中に成文児童ホームについても、校舎内に移転を行う予定である。引き続き、学校等と協議を行い、環境改善に向けて取り組む。

3 「新型コロナウイルス感染症への対応」について

《提言内容》

新型コロナウイルス感染症への対応	項目名	2	市民生活を支え続けるために
	取組の方向性		持続可能な行財政基盤の確立
<p>【医療提供体制・感染拡大防止対策の充実】・【地域経済の活性化・地域の元気づくり】・【財政規律・財政目標の進行管理】</p> <p>・成果と課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生により、市民生活や地域経済は深刻かつ甚大な影響を受ける状況にあり、これまで感染拡大防止のため保健・医療体制の充実強化や経済活動の縮小の影響を受けた市民・事業者や学校が長期休業となった児童生徒への支援など各種施策を実施してきた。今後についても、さらなる感染拡大の懸念や市民の生活態様の変化、経済・雇用情勢の動向を捉え、必要な施策を展開するとともに、市民生活や行政運営についても新しい生活様式を見据えた変革に向けた取組に着手する必要がある。</p> <p>一方で、景気減速が懸念される中においても、政策的に必要な投資的事業の実施と将来負担抑制の両立を引き続き図る必要がある。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>PCR検査の増強などの検査体制の充実、保健所の体制強化、また、避難所運営時の感染拡大防止に向けてガイドラインを作成するなど新しい生活様式による感染拡大への対応を着実に推進すべきである。また、従業員の雇用を守り事業を継続している事業主への支援はもとより、機を捉えた新たなビジネスモデルに取り組む事業者への支援も実施し、社会経済構造の変化により柔軟に対応してもらうことで地域経済の元気づくりに取り組むべきである。</p> <p>これらの新型コロナウイルス感染症への対応も含めた事務事業の実施に当たっては、市全体の事務事業の優先順位を明確にする必要があり、ひいてはコロナ禍においても、持続可能な行財政基盤の確立について、PDCAサイクルの取組を強化し、効果的・効率的に事務事業を進めるべきである。</p>			

《提言に対する取組状況》

【令和3年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた『5つの柱』」において示す「柱①医療提供体制・感染拡大防止対策の充実」に沿って、次に掲げる取組などを引き続き実施していく。

- 尼崎市医師会との連携や民間検査機関の活用によるPCR検査等行政検査体制の充実に加え、庁内応援体制などによる保健所全体における体制強化。
- 介護保険施設等及び障害者支援施設におけるクラスターの発生予防及び重症化リスクの高い高齢者等の感染防止のため、新規入所者のうち、検査を希望する方へのPCR検査の実施。
- 令和2年7月に策定した「新型コロナウイルス感染症に対応した尼崎市避難所運営マニュアル」に沿った避難所運営を実施し、在宅避難などの多様な避難行動について啓発を行うとともに、災害情報処理システムによる避難所の混雑状況の公開を行うことによる、避難所の3密防止。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種については、速やかに実施するための必要な準備を現在進めている。

地域経済の元気づくりに向けては、「柱③地域経済の活性化・地域の元気づくり」に沿って、次に掲げる新たな取組を実施する。

- 市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からキャッシュレスの推進と新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた地域経済の消費喚起を図る。
- 製造業の小規模事業者に対し、技術力の向上や生産活動の活性化等に資する設備導入等に係る費用を補助する。
- 離職を余儀なくされた方等への早期の雇用就労支援策として、合同就職面接会を実施する。

持続可能な行財政基盤の確立に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年の市財政を支えてきた堅調な税収について今後厳しくなっていくことが想定されるなか、新たな取組を実施する場合に事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本として調整したことなどにより、主要事業の実施に際し新たに必要となる一般財源分については、全て構造改善額で捻出することができた。

また、令和3年度に向け、4.9億円の構造改善額を計上し、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」後半（平成30年度～令和4年度）の財政目標である「少なくとも15億円の構造改善」については達成した。

なお、新型コロナウイルス感染症関連事業については、令和3年度当初予算に計上している項目に加え、現在、国の第3次補正予算における補助金等を活用して更なる事業の実施を検討しており、今後も引き続き補正予算等で示していく。